

①定員の内訳

基礎コース	146 (新規枠 15 含む)
実践コース	147 (新規枠 18 含む)
介護・福祉系	78
医療事務系	35
情報系	19
その他	15
(※うち、地域ニーズ枠)	(14)
合 計	293

申請は、1実施機関あたり1分野2コースまで(地域ニーズ枠はこれに含まれず、1コースまで)、1コースあたりの定員は、原則として15名を上限とします(ただし、定員が15名未満の分野については、その定員が上限となります。)。
 なお、15名を上回る定員を予定される場合は、申請前に愛媛支部(089-972-0375)までご相談ください。

- ※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。地域ニーズ枠として申請できるコースは次のとおりです。
 - イ「安定就労に向けた特定資格を取得するコースとして要件を満たした訓練期間が2か月間のコース」
 - ロ『育児・介護等の事情により受講に当たって配慮が必要な方、アルバイト等不安定な就労状態にある在職者の方、又は居住地に訓練実施機関がないことにより職業訓練の受講が困難な地域に居住する者向けに設定された「1日あたり3時間以上6時間以下、かつ、1月あたり80時間以上で設定されたコース」及び「eラーニングコース」』
- ハ 次に示す短期・短時間特例訓練コース(実践コースに限る。令5年3月31日まで)
 - 在職中の特定求職者等その他の特に配慮を必要とする特定求職者等に対して行う訓練コースであって「2週間以上3か月未満」のコース、又は「1か月につき60時間以上100時間未満であり、かつ、1日につき原則として2時間以上6時間以下」のコース、若しくはその両方を組み合わせたコース(当該特例訓練コースについては、訓練修了後の雇用保険適用就職率が緩和されます。)
 - ※ 当該特例訓練コースについては、下記②の日程に関わらず特例措置により、随時、申請を受け付けております。(ただし、原則として、令和4年12月28日までに開講予定の訓練コースであって、かつ、上記の実践コースの定員内とすること。)
 - ※ ご希望がある場合については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部(089-972-0375)まで、お問い合わせください。

②訓練申請日程(例)

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	(選考通知日)	訓練開始日
(個別対応しません)	10月4日(火)	午前12時 10月17日(月)	10月24日(月)	11月9日(水)頃予定	最大5週間 11月11日(金) - 12月15日(木)		翌開庁日までに送付 12月19日(月) - 12月20日(火)		1月5日(木)
					本部審査 2週間程度		(2開庁日までに連絡される)		5開庁日以上空ける

上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和5年1月5日から令和5年3月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部で配布のチェックリストを参考にしてください。

ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)